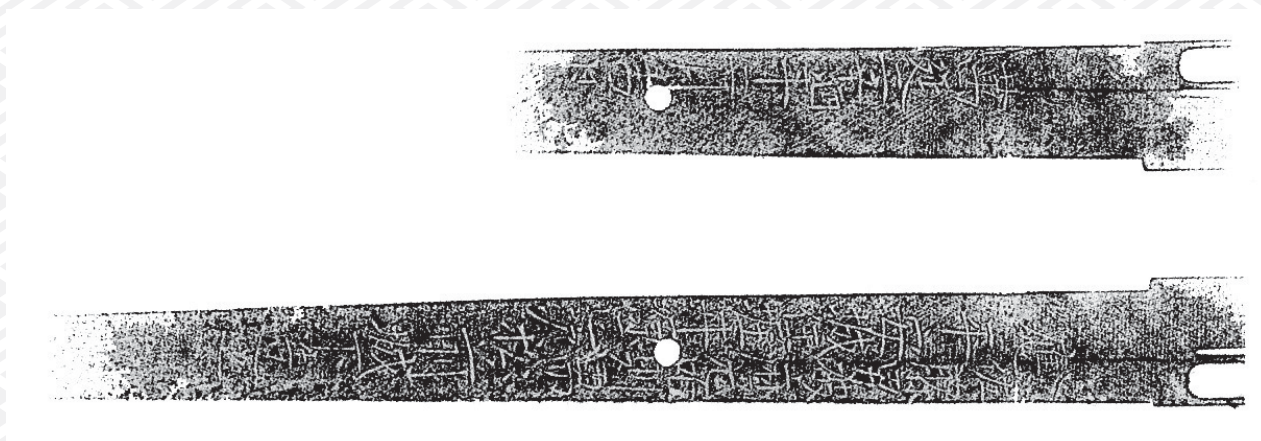


なぎ なた めい ほり い まさ つぐ  
薙刀 銘 堀井正次

■指定年月日／昭和60年3月30日  
■所有・管理者／松前町



薙刀 堀井正次



薙刀 堀井正次(拓本)

この薙刀は、長さ80.6cm、反り1.4cm、中子銘文は、(表)應佐藤男破魔唯則需、  
平安城住堀井正次、松前城下造之(裏)萬延二辛酉年二月吉日となっている。

これは、松前藩剣術指南役(直心影流)、佐藤男破魔唯則が、松前城下来遊中の  
近江大津の刀鍛冶堀井源正次に依頼して万延2年(1861)2月に、松前城下において  
製作されたものである。

蝦夷地における刀剣の作刀例は極めて少なく、現在までに源正雄が、安政6年  
(1859)箱館で作刀した「刀銘 源 正雄」(昭和45年北海道指定有形文化財)と、松前町  
指定有形文化財となっている「刀銘 源 直義」(二振)が知られている。この薙刀は  
北海道における美術工芸史上貴重なものである。